

上十条三・四丁目地区における今後の課題

密集事業が終わったからといって、必ずしもまちが防災上、十分に安全となったとはいえません。まちの様子を見ていくと、まだ色々な課題が残っており、少しずつ課題の改善を図らなければなりません。

①. 自助努力として、家の安全点検を！

昭和 55 年以前に建てられた旧耐震基準の木造建物が多いことから、地震発生時の家屋の転倒や建物の倒壊等が課題です。

建物倒壊を少なくすれば、二次災害である火災発生の軽減、道路の閉塞などを防げます。是非、耐震診断だけでもお受けください。

②. 震災時に対し、日頃からの心がけと共助としての相互協力を！

首都直下地震が危惧されている中、公共整備だけでは、同時多発する火災や延焼の拡大などを完全に食い止めることはできません。

そこで、必要となるのは「共助」といった地域の防災力です。

③. 迅速な避難、消火・救護活動のための道路整備への協力を！

幅員 4m の狭い道路が多く残っている現状では、いざという時の避難、消火・救護活動の支障となります。

一人一人の自助努力と、お互い様の精神による「共助」で、セットバックへのご協力をお願いします。

北区の各種支援制度

北区では、区独自の支援策を用意して、安全で住み良いまちづくりを支援しております。

ご相談になりたいことございましたら、北区十条まちづくり担当課、あるいは以下のそれぞれの支援策の担当課にご連絡ください。

1. 狭い道路拡幅整備事業 (北区まちづくり部建築課細街路係 :03-3908-9194)

建築基準法に規定する 4m 未満の道路に接する敷地に建築物を建てる場合には、道路後退が必要となります。後退する部分が一定の要件を満たす場合には、区が後退整備します (要申請)。また、後退整備において、すみ切りの築造、既存の門扉の撤去に対し、区の要綱の範囲内で助成します。(詳しくは担当課にお問い合わせください)

2. 老朽家屋除却支援事業 (北区まちづくり部建築課建築防災担当 :03-3908-1240)

危険な老朽家屋の除却費用の一部を助成することにより、地震等の自然災害による被害や管理不全な状態による事故等の防止を図り、区民が安全で安心して住める災害に強いまちづくりを推進します。工事に必要な経費の一部 (限度額 80 万円、仮設工事や除却工事費用の 2 分の 1) を助成しています。(詳しくは担当課にお問い合わせください)

昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅であれば、木造民間住宅耐震診断士等派遣事業や木造住宅耐震補強設計事業、環状七号線に面した建物であれば、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業をはじめ、地震発生時に迅速な避難が困難な高齢者等の安全を確保するための耐震シェルター等設置工事費など、各種の支援策 (一定の条件あり) をご用意しています。

発行：平成 26 年 3 月

問い合わせ先

北区役所 まちづくり部 十条まちづくり担当課
北区王子本町 1-15-22 電話：3908-9162 (直通)

上十条三・四丁目地区

まちづくりニュース

発行/北区役所まちづくり部十条まちづくり担当課

上十条三・四丁目の「住宅市街地総合整備事業」が平成 26 年 3 月 31 日をもって終了します。

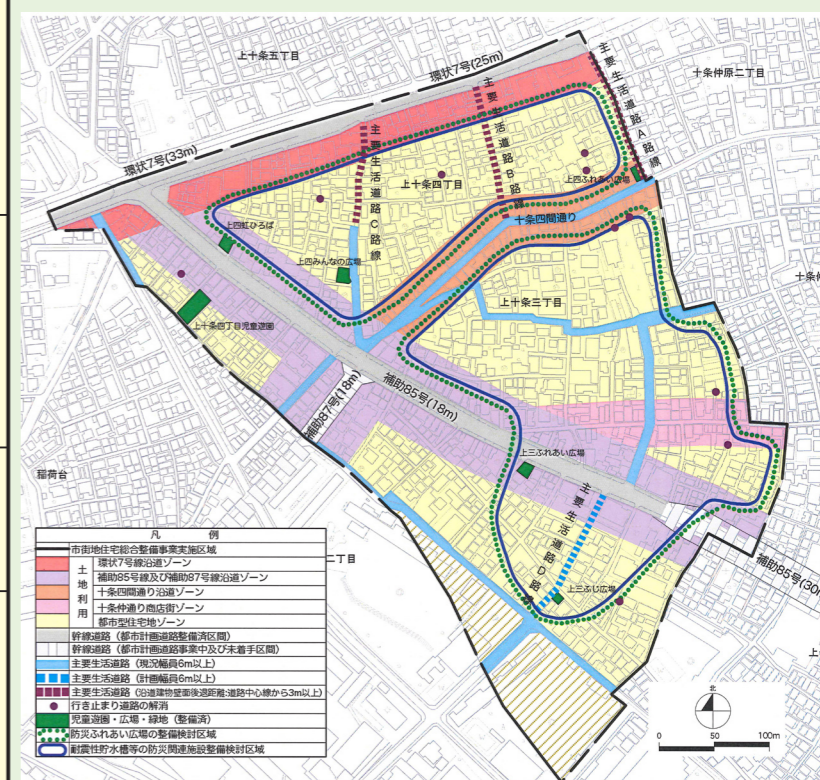
平成 6 年度から道路や公園の整備、共同建替え等に取り組んできた「住宅市街地総合整備事業」(略して「密集事業」)が、終了となります。

この 20 年間にわたり、防火水槽を設置した 6 箇所の公園・広場の整備をはじめ、避難経路となるバス通りから避難場所である東京家政大学に向う D 路線の拡幅整備、あるいは老朽住宅の解消を含めた共同建替えなどを支援してきましたが、その結果、事業開始当初、30% 台であった不燃領域率が目標値である 60% を超えるなど、一定の成果が得られました。

密集事業が終了しても、「防災街区整備地区計画」により、建替えや建築行為にあたって、建物の構造や敷地の細分化防止、建物の壁面後退等が制限されていることにより、まちの安全性は建物の更新とともに向上、あるいは悪化を防止しています。

上十条三・四丁目地区における住宅市街地総合整備事業の実績

主要生活道路の路線 (D 路線の拡幅整備)	幅員 6m 道路に整備するに必要な用地の約 60% を取得しました。それにより、事業開始当初は幅員 2.7m 程度であった道路が、全線幅員 4m 以上となりました。
公園・広場の路線	6 箇所の公園 (公園面積: 約 1,012 m ²) が整備できました。公園整備に合わせ、防火水槽 6 基、マンホールトイレやかまどベンチも設置しました。
まちづくり用地の確保	D 路線の整備のため、代替地となるのまちづくり用地を確保しました。
老朽住宅の共同建替えなどへの支援	共同建替え 3 棟を含む、6 棟 75 戸の住宅建設を支援してきました。このほか、D 路線の拡幅整備により、4 棟の不燃建替えが行われました。



密集事業へのご協力、ありがとうございました。

上十条三・四丁目地区における密集事業の実績



■上四みんなの広場



■上十条四丁目まちかど広場



■上四虹ひろば



■上三ふれあい広場



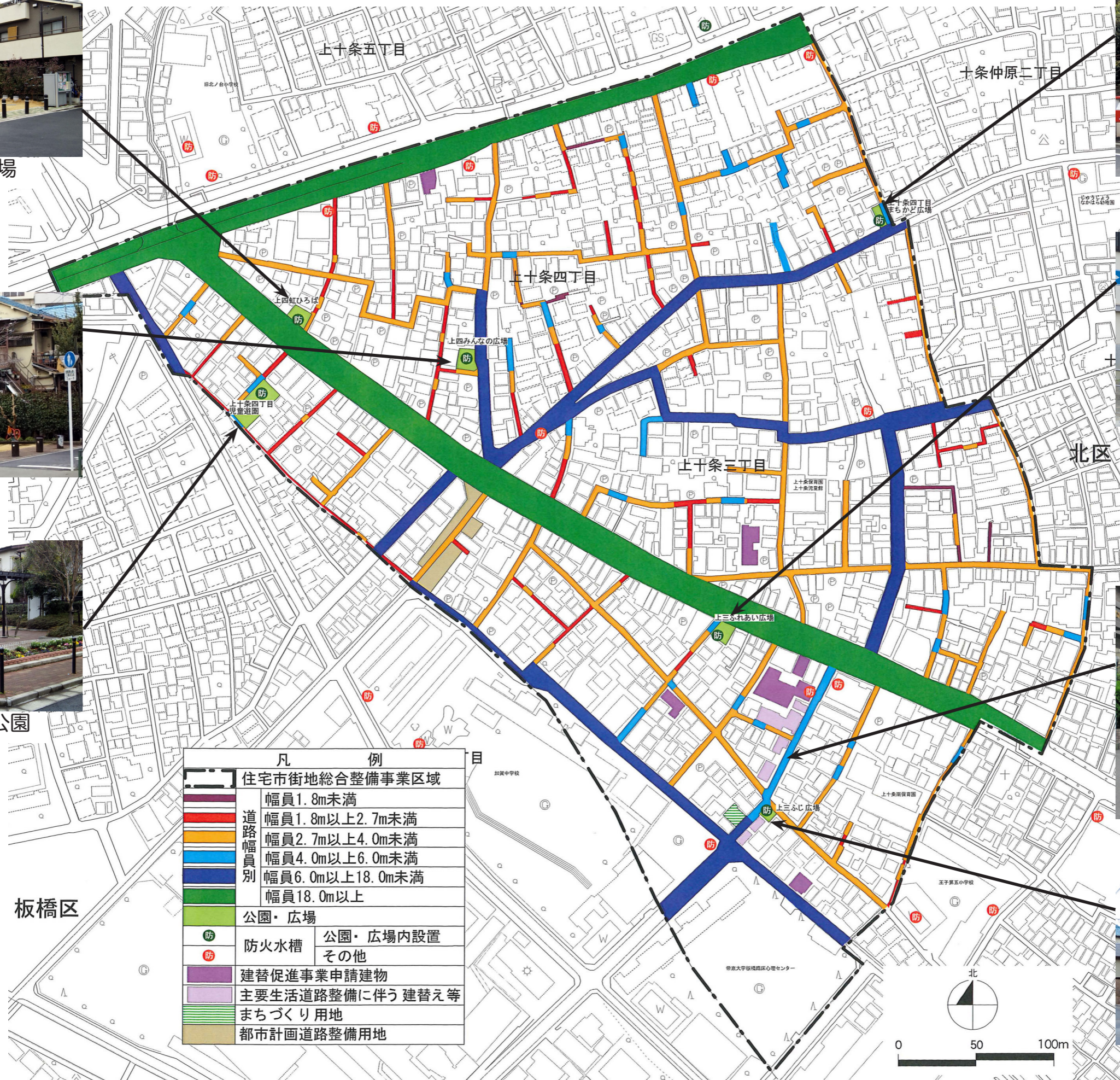
■上十条四丁目児童公園



◇主要生活道路 D 路線



■上三ふじ広場



凡 例	
	住宅市街地総合整備事業区域
	道路幅員 幅員1.8m未満
	幅員1.8m以上2.7m未満
	幅員2.7m以上4.0m未満
	幅員4.0m以上6.0m未満
	幅員6.0m以上18.0m未満
	幅員18.0m以上
	公園・広場
	防火水槽
	公園・広場内設置 その他
	建替促進事業申請建物
	主要生活道路整備に伴う建替え等
	まちづくり用地
	都市計画道路整備用地



板橋区

